

2015 夏季手当第2回交渉

社員の努力に報いる回答を!!

本部は6月3日、2015年度夏季手当等の支払いに関する要求、第2回団体交渉を行った。今回は、第1回交渉での申し入れ事項について会社側からの回答、現状に基づき夏季手当支払いに関する組合・会社相互の交渉が行われた。

組合発言要旨

- 新人事賃金制度は、社員のやる気、能力向上に取り組む制度と組合は認識している。春闘の回答が4月1日となったのは、労使関係において認識の一致が無いからではないか。
- 重大インシデントが続発している。ハード面の投資も必要だが、教育等人への投資も考えるべき。安全は長い期間の投資と教育で築かれてきた。
- ベテラン世代の退職で人件費の圧縮が期待される。その分を若手社員の賃金で反映してほしい。
- 住環境制度変更について提案があったが、社員が一戸建住宅を購入できるように制度の充実と、夏季手当の回答を求める。
- 株主への配当増額が決まった。株主への還元は必要だが、現場の声としては、社員にも賃金や手当で還元してほしい。
- 当社を取り巻く環境が不透明な事は充分承知している。その時の判断でメリハリをつけるのが経営であり、経営構想である。社員の努力に報いる回答を強く期待する。

**過去最高益は、現場で働く社員の
努力・工夫・協力があってこそ!!
ガンバリに見合った回答を!!**